

センターの組織とその評価

第3章で述べられたセンターの活動理念を実現するにあたって、センターの組織、人事、設備、予算が十分かつ適切であったかどうか、自己評価をおこなってみる。

1. 高等教育研究をおこなうにあたって

1) 大学教育課程研究部門の必要性

センターの研究部門は、現在、大学教授法研究部門と大学教育評価システム研究部門の2部門で組織化されている。そこでは、高等教育の日常的教育実践に即した研究、調査、教員研修（FD）、教育活動などを精力的におこない、高等教育における実践的研究の場としても、教員研修（FD）の場としても、全国の中核的組織として広く認められてきた。

しかしながら、高等教育機関における教育課程（Plan）、教授法（Do）、教育評価（See）の3つは、本来一体のものとして研究・開発されるべきものである。すなわち、どう教え（教授法）、それをどう評価するか（教育評価）という問題は、何をどのような順序で教えるか（教育課程）という問題と、本来は切り放せないはずである。このように考えるならば、センターの既設部門における教授法、大学教育評価の理論的、実践的研究活動は、教育課程研究の援助なしでは、高等教育の実践現場へ研究を還元することが非常に困難であり、センターの組織化としても適切かつ十分だといえる状態ではないことが理解される。これまでは、研究スタッフの個人的努力によって、この不足を埋め合わせるべく努力してきたが、センターの活動が本格化するにつれ、研究、研修、教育のあらゆる面で、この教育課程研究部門のなさが大きなネックとなってくる。現在、概算要求で大学教育課程研究部門（教授1・助教授1・助手1）の新設を要望中である。注）平成12年度より新設。

2) 学内外研究協力者の組織・体制づくり

現在、センターの研究活動は、設立当初想定していたものに比べて膨大な量に膨れ上がってきている。それは、センターの研究の特色が、フィールドを出発点として研究がなされているからであり、逆に、フィールドにリアリティをもって迫るために必要な研究が膨大かつ多様であるからである。たとえば、授業というフィールドをみていくとき、一般的には、授業者にとっての教授法をまずみていくわけだが、授業が成立するためには、それに加えて、授業者と学生との相互行為や学生の受講態度なども合わせて見ていかなければならない。しかも、教授法の善し悪しを見ていくためには、その評価指標である授業評価や観察指標を開発しなければならないし、授業を記録するビデオ撮影のあり方も研究がなされなければならない。また、学生の受講態度を意味づけていくためには、大学生の心理学的調査や聞き取り、さらには中等教育から高等教育への接続のあり方などまで調べていかなければならない。他にも、教授法としてメディアの可能性を追求するならば、インターネットやSCS（Space Collaboration System）を用いた授業研究も必要となってくる。現在、慶應義塾大学とのインターネットを用いた合同ゼミや総合情報メディアセンターとのSCSを用いた授業などで研究をおこなっているが、そうした研究活動も、フィールドを研究の出発点としているからである。

大学教授法や評価システム、並びに教員研修のあり方など、全国でもいまだ十分な例をみない研究成果を挙げた我がセンターは、全国からも高い評価を受けている。それゆえ、スタッフの講演や講習会といった教育活動も、これまで積み重ねてきた研究成果のもと、全国的なものとなりつつある。

フィールドに根ざした教育実践の知を生み出すことをセンターの基本的な方向性としてもつことにより、上記のような多大な成果をおさめつつあることは喜ばしいことではある。しかしながら、その一方で、それをこなしていくだけの十分なスタッフ数がおらず、少ないスタッフで役割を高度に分担していかなければならない現実もある。これを十分なものとしていくためには、上述の新設・増員のみならず、学内外の研究協力者をうまく用いて分担していく体制をつくることも急務であろうと思われる。現行（平成11年度）では、学内研究担当教官14名、学外研究協力者13名の計27名の研究協力者がセンターにはいる。それにもかかわらず、センターの実質的な研究活動のなかに積極的に組み込まれている研究協力者は、わずか数名である。その原因は、センターが彼らに形式的な協力参加のみを要請し、実質的な参加を要請

してこなかったからである。今後、センターの研究活動をより多彩に、かつ高度に維持しながらすすめていくために、彼ら研究協力者の配置、役割を明確化し、彼らにも積極的に参加してもらえるような体制、組織づくりをしていかなければならないと考えられる。

3) 事務部門の未整備による研究費の不十分さ

これまで述べてきたように、センターは多くの研究プロジェクトを遂行し、多くの実績をあげてきたといえる。しかしながら、部局充当予算の中からの程度の予算を研究にあてることができていたのかという観点から研究体制をあらためて見直してみると、やはり研究予算のきわめて少ない現状が、センターが必要があると想定するほどに多くの仕事を十分にこなせないでいる大きな原因となっている。少ない研究費の中で、これだけの研究プロジェクトを遂行してきたことは、大いに評価されていいように思われる。

研究予算の少ない原因は、事務部門の未整備による。専属事務官のいないセンターは2人の事務補佐員を雇用しており、センターに部局配当されている予算総額の実に半分近くを事務補佐員への給与に充てている。ここ2年は、文部省の科学研究費も獲得できず、センターの会計は非常に苦しい状態である。総長裁量経費を得ることで、研究プロジェクトが展開されているといえる現状である。

この事務部門の未整備によって、研究費がきわめて不十分にしか残らない現状は、上記のことと関連して次のような影響を及ぼしている。一つに、遠方在住の外部講師をなかなか呼べない、あるいは呼んだとしても十分な謝金を渡せないことである。実践的な性格を帯びているセンターでは、同じ高等教育研究をおこなっている様々な外部講師との情報交換が切実に必要となってくる。センターとしては、彼らを公開研究会や大学改革フォーラム、公開実験授業などの機会に招き、交流を様々な形ではかりたいわけであるが、これまで謝金不足のせいで、呼ぶべき講師を呼べないことがたびたびあった。二つに、センターで必要に迫られる膨大、かつ多彩な研究に共同参加していただくべく配置されている学内外の研究協力者に、まったくといっていいほどの活動費（交通費や滞在費等）が支払えないことである。先にも述べたように、センターがこれからさらなる発展をしていくためには、学内外の研究協力者が十分に機能して参加できるようなセンターの組織づくりが必要不可欠であるわけだが、現状では、彼らの活動に充てるべく予算がほとんどない。現在、数名の研究協力者がセンターの研究プロジェクトに参加しているが、予算に関していうならば、彼らの活動費はほとんど彼らの自前持ちであり、センターにとっては必要な彼らとの研究も、彼らにとっては今のところボランティア状態ですすめられている現状である。

今後、事務部門の整備をおこないつつ、ファンドの獲得にあたっても、科学研究費や総長裁量経費の獲得に一層努力する必要があると思われる。また、科学研究費や総長裁量経費だけでなく、民間の多様な機会にも挑戦していく視点が必要であろうと思われる。

4) 専属実験授業室の設置

フィールドとしての現場を重要視するセンターは、毎週1回、研究授業として公開実験授業をおこなっている。研究授業であるから、そこには当然ビデオや録音装置を設置するわけであるが、センターは、残念ながら専属の実験室をもてないままここまできてしまった。そこで発生する問題は、音声をうまくひろえないことであつたり、数百万円もする精密なビデオシステムを、毎週教室に運び込んで何度もセッティングしなければならない、ということであつた。時間的浪費、肉体的な労力はもちろんのことであるし、精密な機器だけに故障の発生も多く、毎回今日はうまく動くだろうかという不安定な心持ちの中、実験授業がおこなわれてきたわけである。ハーバード大学にあるデレックボクセンターには、実験用の教室を、音声やビデオ収録を念頭においた構成でつくられている。本センターも、機会を見てこのような実験室をつくっていかねば、本格的な授業研究をおこなっていくことは難しいといえるだろう。

2、学内の教育改善、学内での役割を明確化していくにあたって

1) 協議員、運営委員を窓口とした各部局への積極的な働きかけ

センターの協議員会、運営委員会は、他の学部、大学院研究科、研究所、センター等の協力体制のもと、組織化、運営化されている点に大きな特徴をもつ。具体的には、他の学部、大学院研究科、研究所の代表からなり、センターの重要事項を審議するセンター協議員会、センターの具体的な運営に関する事項についてセンター長の諮問に応じるセンター運営委員会である。センターは、学内での独立した研究機関ではあるが、それと同時に、様々な学問分野から構成される高等教育を研究する機関でもある。よって、学内の教育改善ということを考えるならば、他学部や他大学院研究科等の協力を多分に必要とすることはいうまでもないわけである。そして、そうした協力を身近に要請できる窓口として、協議員、運営委員の教官が配属されていることは、センターが高等教育研究をおこなっていく上で非常に意味のあることである。

しかしながら、そうした協議員、運営委員をセンターがうまく活用していたかという観点にたつと、結果は非常に不十分だったとしかいいようのないものがある。協議員、運営委員のメンバーの顔ぶれを見てみると、単に形式的に選出されたのではなく、高等教育あるいはそれぞれの学部、大学院教育を考えていくことを考慮した上での人選であることが明らかである。それにもかかわらず、センターは、年に1、2度の形式的な協議員会、運営委員会を開催するのみで、各学部や大学院研究科の窓口としての彼らとの本質的な関わりをもつてこなかったわけである。センターがおこなった京大教官への意識調査の結果によると、センターの学内的知名度の低さ、センターの意義、活動の十分に知られていない事実が露呈された。また、公開実験授業においても、学内教官の参加がきわめてわずかであり、学内への貢献度の低いことが再三指摘され続けてきている。今後、学内の教育改善、学内でのセンターの位置づけ、役割を明確にしていくことを考えて、まずは、協議員、運営委員を窓口とした各部局への積極的な働きかけが求められよう。

2) 協議員にカウンセリングセンター、総合情報メディアセンターの代表者を

大学評価では、学生が、授業場面のみならず、大学生活全般において学びをなしているという認識が、非常に重要になってくる。センターは、このような重要性を認識しながら、具体的な学生の学びや生活全般の研究、ならびに学生サービス（SPS）や学生カウンセリングの研究をおこないはじめている。また、教授法としてメディアの可能性を追求するとき、インターネットやSCS（Space Collaboration System）を用いた新しい授業研究も必要不可欠であり、現在慶應義塾大学との合同ゼミやSCSを用いた授業研究が進行中である。このような研究活動をおこなうセンターの重要事項を審議する協議員に、そうした研究領域と密接に関わるカウンセリングセンターや総合情報メディアセンターの代表者が配属されていないことも非常に問題である。機会を見て、早急に代表者を組み入れていく措置が必要かと思われる。

3、高等教育学の後継者を養成していくにあたって

1) 学部教育への参入とテキスト作成

センターは、教育学研究科の協力講座（高等教育開発論講座）として、高等教育学の専門家養成をおこなっている。しかしながら、設立後のこの2年間、十分な数の学生を確保できていないのが現状である。その原因の一つに、学部教育で高等教育学に関わる専門授業がなされていないことが挙げられる。高等教育学は、非常に新しい学問分野であり、学生側の視点に立ってみれば、何をやるどころなのかイメージが湧きにくい嫌いがあるのかもしれない。今後は、学部教育への参入と、学部教育や大学院教育でのテキストを作成する必要性が検討されねばならないだろう。

2) 学際的スタンスでの指導体制を確立する

高等教育学の後継者養成にあたっては、高等教育学が既存の学問分野でないことを、もっと良い方向で自覚しなければならないように思われる。既存の学問分野でないということは、高等教育と関連する様々な学問分野（たとえば、教育学、哲学、心理学、社会学はもちろんのこと、教育工学、情報学など）からの参入を認めていけるということである。実際、われわれが高等教育研究をおこなっていくにあたっては、様々な学問の介入を受け入れ、学際的な色彩で研究がなされているわけである。

現行では、教育学研究科の他講座の大学院生や情報学研究科の大学院生などとの関わりが広くもたれているが、こうしたあり方をもっと自覚して、多様な学問を背景にした高等教育学の指導方法、そして、そうした指導体制をわれわれスタッフがどうつくりあげていくかという組織づくりをおこなう必要があるように思われる。現在、どのような学問分野出身の学生を受け入れるかということで、われわれの中に明確な考えがあるようには思われないが、これを突き詰めて考えると、単に学部での専門授業をおこなえばいいというほど問題が単純ではないことも明らかとなってくる。高等教育学が、今後より豊かに展開していくためには、様々な分野の、新しい若い力との相互作用を通して我々スタッフも研鑽しなければならないはずである。単に高等教育学の後継者養成というにとどまらない問題が、ここには込められている。

4. 建物について

1) 設置基準面積より少ない研究施設状況

国立学校建物基準面積によれば、センターの研究室、事務室、会議室等で占める必要最低基準面積は712㎡となっている。しかし、実際に高等教育教授システム開発センターに実際に割り当てられている施設面積は、約260㎡であり、基準面積のわずか3分の1にすぎない。このため、専属の実験授業室がもてないのは上述した通りであり、他にも、図書室や研修員のための予備の部屋がないこと、事務部の書類管理スペースが明らかに足りないこと等、物理的な環境不足が目下大きな悩みである。また、今後、大学院生が増加することが見込まれるが、このままでは彼らに研究室を提供することは不可能である。大学院教育充実のためにも、部屋の確保は焦眉の課題である。

2) 研究施設の時間・曜日による制限

センターは、楽友会館という登録文化財に指定された建物の一部（2F奥）を借りる形で、研究室が設置されている。そのため、建物管理の関係から、朝は8時半から夜は9時までというごとく、研究室への入室が時間制限されている。また、同じく建物管理の関係から、日曜日には建物に入ることができない。これまで、研究プロジェクトや研究会、招聘外国人講師との会合などをおこなうにあたって、この時間や曜日による入室制限にずいぶん悩まされているのが現状である。

3) 建物の安全性

同じく、この楽友会館は登録文化財に指定されるほど古い建物であるから、重量制限も加えられている。具体的には、研究室や事務室に多くの蔵書や書類を置かないことであったり、実験機器やコンピュータ機器の配置を考えるなどの指示を受けているわけである。また、廊下や研究室の床下の老朽化は相当のものであり、いつ落ちるだろう、抜けるだろうという不安の中で毎日を過ごしている。

以上のことからわかるように、センターは十分な研究施設をもたない中で多くの研究プロジェクトを遂行してきた。しかしながら、このような物理的な環境の整備は、それらを円滑にこなしていく上でまことに重要なものであり、早急な整備が今後望まれよう。

5. 図書部門の整備に向けて

1) 高等教育蔵書のいっそうの充実

センターの組織を考えていく際、図書部門の未整備も、今後検討しなければならない大きな課題である。センターは、学内のみならず、学外においても、きわめて数少ない高等教育研究の専門部局である。それゆえ、高等教育研究に関わるジャーナルや著書は、センター設立当初からずいぶん力を入れて整備してきた。その結果、約30種類のジャーナル購読をはじめ、かなりの高等教育関係の専門著書を配置できるようになった。

ところが、2年前の予算削減を契機に、しわ寄せがまず図書への予算充当にやってきて、ジャーナル購読数、購入図

書数の減少を迫られる結果となった。必要なジャーナルや著書は、個人的な努力でまかなわれるものとなった。平成10年度の図書への充当予算は、ジャーナル購読費も含めて200万円、今年度は300～400万円程度までの配当予算の回復を期待できるようになってきたが、それにもかかわらず、図書の購入数は、ジャーナルの定期購読を除けばわずかなものとなってきているのが現状である。図書部門への期待がスタッフ間で様でないことがもちろんあげられるが、それ以外に特筆すべき原因は、高等教育の専門機関として、高等教育に関する専門図書を充実させていこうという意識がスタッフの間で失われつつあることが挙げられるように思われる。センターの研究プロジェクトや個人的な研究に必要な図書は、これまで通り個人的な努力でまかなわれているが、高等教育の専門機関としての図書部門確立がこれからは求められるべきである。

2) 高等教育関連の報告書・紀要等の入手に関する整備

今回の点検にともなって新たに浮上してきた図書の問題は、センターが他大学、他機関の紀要や報告書を、きわめて偶然的な形でしか入手してこなかったという事実である。本来ならば、高等教育研究に携わっている大学や学部、研究所等の紀要や報告書が、発行と同時に随時入手できるように体制化されているべきであるが、センターは、この点の体制化がまったくなされていなかったわけである。先にも述べたように、高等教育の専門機関として図書を充実させようと思うならば、こうした資料はきわめて重要なものであり、早急な整備が望まれる。この問題への対処として、まず、高等教育研究に従事する大学や学部、研究所等の情報収集を徹底的におこない、整理することからはじめなければならないだろう。その上で、関連機関にバックナンバーや新刊の依頼を出していくというステップをとりたいと考える。

3) 図書部門に関する責任所在の明確化

現在では、事務補佐員の一人が図書部門の整備をおこなっている。しかしながら、図書館司書をもつ事務官ではないわりには、独立部局の図書部門扱いを受けているという現状がある。センターの事務部門の未整備が図書部門にまで波及しているわけであるが、今後は、図書部門に関する責任所在を明確にしていかなければならないと考えられる。現在、事務補佐員の懸命な努力で整備がおこなわれているが、端末機器がないこと、整備知識の不十分さなどをもって、将来的には管理や紛失の点において不安も残る。これまでは、センターの組織づくりにおいて図書部門の整備への関心が薄かったように思われるが、そろそろ本格的な対処が迫られてきているようにも思われる。